

本庁舎建設基本構想案の概要

問い合わせ
総務課
☎43-7025

これまでの経緯



市では、東日本大震災を契機に、防災拠点としての機能を果たす市役所本庁舎の建設を計画しています。

このたび「大館市本庁舎建設基本構想」(案)をとりまとめましたので、その概要をあらせします。

基本構想は、本庁舎建設を進めていくうえでの基本的方

向性を定めるものです。

今後は、広く市民の皆さんからご意見を伺い、具体的な新庁舎の建設位置や規模など

の検討を進めていきます。

東日本大震災の発生を受けて、現在の耐震強度では、想定を超える大地震に見舞われた場合、庁舎としての機能を維持し、市民や職員の安全を確保しながら防災拠点としての機能を果たすことは困難であることが判明しました。

そこで、「大館市本庁舎建設検討委員会」や、市議会の「本庁舎建設に関する特別委員会」などで、建設候補地や事業費などに関し審議を重ねました。

現存する庁舎の継続利用など、新庁舎建設に代わる方法も検討しましたが、耐震診断結果や将来の維持管理費用、耐震診断結果や将来の維持管理費用、新庁舎建設による市民の利便性などを踏まえ、新庁舎建設に向けて検討していくことになりました。

現庁舎の課題

(1)施設・設備の老朽化

現庁舎は、西側が昭和29年、東側が昭和51年に建設されたもので、西側は築後59年が経過しています。

そのため、耐震強度が不足しているだけでなく、給排水や冷暖房などの設備の老朽化がひどく、補修や改修に毎年多くの費用が掛かっています。

(2)狭隘化による窓口・熱環境の低下
ホテルやロビーが狭く、市民のため

のスペースとして機能していません。更には、相談窓口でのプライバシーが十分に確保できていないなど、市民の皆さんの利便性も損なわれています。

(3)バリアフリー化への対応不足

古い基準で建設された現庁舎は、バリアフリー新法などの基準に対応しきれていません。エレベーターなどもな

(4)耐震性の不備

平成22年度に実施した耐震診断では、西側庁舎が大規模地震の際に倒壊する危険性が高いと診断されています。そのため、災害時に市民の安全・安心を守る防災・災害対応拠点として機能させることが困難です。

(5)分庁舎の状況

平成17年に1市2町が合併しましたが、合併前の各庁舎の規模はどれも新市の本庁舎としての役割を果たすこと

が不可能だったため、現在の3庁舎分

局方式になりました。

電算処理システムや情報ネットワー

クの整備により、各庁舎で主な窓口

サービスが受けられるようになりま

たが、専門的な手続きには対応できな

い場合があり、市民の皆さんから不便

さを指摘されています。